

令和3年度山形県国民健康保険運営協議会 書 面 協 議 の 結 果

1 意見書の提出状況

委員 12 名中 12 名提出

2 協議結果について

協議事項 (1)	令和2年度山形県国民健康保険特別会計の決算について	承認：12 承認しない：0
協議事項 (2)	令和4年度山形県国民健康保険特別会計の見通しについて	承認：12 承認しない：0
協議事項 (3)	令和4年度市町村納付金及び標準保険税(料)率の算定結果について	承認：12 承認しない：0
協議事項 (4)	国民健康保険運営方針に基づく取組みの進捗について	承認：12 承認しない：0

3 協議事項についての意見・質問等

No.	意見・質問等	回 答
1	資料3-1に、新型コロナウイルス感染症禍に伴う受診控えがあった旨記載があるが、実際にどの程度の受診控えが起きているのか。 (同内容の質問 外1件)	<p>本県の国民健康保険の令和2年度の保険給付費実績は、令和元年度に比べ、▲2.6%となりました。特に、初めて緊急事態宣言が出された令和2年4月～5月診療分の減少幅が大きく、その後も令和2年9月診療分を除く全ての月において前年度比減で推移しました。</p> <p>なお、令和3年度の保険給付費実績(令和3年12月診療分まで)は、前年度同時期比で+6.2%となっており、これは令和2年度の受診控えからの反動増ではないかと考えております。</p>

2	<p>No.1 に関連し、令和2年度に受診控えがあったとすれば、資料1の令和2年度決算において「医療分」の歳出が当初より大きくなっているのはなぜか。</p>	<p>資料中「医療分」には、医療に要する保険給付費のほか、市町村における健康増進事業等への支援に係る費用など、特別会計のうち「後期高齢者支援金分」及び「介護納付金分」に係る費用以外の費用を全て含めております。</p> <p>令和2年度決算におきましては、「医療分」のうち保険給付費分は当初予算比で減（▲6億円）となりましたが、当初予算編成時には金額が確定しておりませんでした、令和元年度に国から概算交付された定率負担金等の精算返納分の支出（+9億円）が必要となり、これを「医療分」として計上しているため、結果として3億円の増となったものです。</p>
3	<p>資料3-1によると、被保険者数の減少と国の診療報酬改定の影響による保険給付費の減を受け、市町村納付金が約9億円の減となっている。</p> <p>現在多くの健保組合では、保険者間の財政調整拠出金が多額に上ることもあり財政難となっている。そのため、多くの健保組合では保険料率の引下げは困難な状況だが、拠出金を受ける市町村国保において納付金や標準保険税率が引き下げられることには違和感を覚える。</p> <p>国民皆保険維持のため、拠出金の拠出自体に異論はないが、市町村国保側には、被用者保険側からの拠出金を十分に活用して、被保険者の健康維持、疾病発症予防に従来以上に注力いただきたい（協議事項（3）については承認する。）</p>	<p>納付金及び標準保険税（料）率の算定方法については、恣意的なものとならないよう国のガイドライン等により詳細に定められております。算定の結果として減となる場合もあることについては御理解をお願いします。</p> <p>なお、標準保険税（料）率は、納付金の算定結果等を基に算出する理論値であり、市町村の実際の税（料）率と一致するものではありません。市町村では、納付金額に加えて被保険者数や所得の状況、基金保有額といった各々の財政事情も考慮して、税（料）率を定めることとなります。</p> <p>被保険者の健康維持、疾病発症予防については、御意見のとおりと考えております。県としましては、国の交付金も活用しながら、被保険者の予防・健康づくりに関する事業の充実や市町村支援の強化を図ってまいります。</p>

4	<p>No.3 に関連し、市町村国保の特定健診受診率は低位にある。受診率を引き上げ、一人当たり医療費を減少させるよう、今回の標準保険税（料）率引き下げ相当分を新規保健事業に活用することも必要ではないか。市町村国保全体として被保険者 1 人当たりの医療費を減少させることが国民皆保険を維持するための最重要課題と考える。</p>	<p>御意見にあるとおり、市町村国保においては、各市町村とも創意工夫のうえ努力はしておりますが、事業所単位での健診の実施が出来ないなどといった国保固有の事情もあり、被用者保険と比べて特定健診受診率が低い傾向にあります。</p> <p>被保険者 1 人当たりの医療費を減少させることの重要性は御意見のとおりと考えております。No.3 の回答にもございますとおり、県としましては、国の交付金も活用しながら、特定健診受診率、特定保健指導実施率向上をはじめ被保険者の予防・健康づくりに関する事業の充実や市町村支援の強化を図ってまいります。</p> <p>なお、標準保険税（料）率はあくまで理論値であり、引下げを見送ることで、前年度との差分相当の実際の財源が生じるというものではございませんので、御理解をお願いします。</p>
---	--	--

4 その他意見等

No.	意見等	回答
1	<p>できれば Zoom 等を使った WEB 会議開催としていただきたい。資料の内容には説明を受けないとわかりづらい部分がある。</p>	<p>このたびは新型コロナウイルス感染症の急拡大を受け、急遽会議の開催形式を変更したのですが、各委員のインターネットの利用環境等が不明であったため、書面協議の形式といたしました。</p> <p>次回以降の会議におきましては、対面形式を基本としつつ、WEB 会議での開催可否についても検討いたします。</p> <p>合わせて、資料の内容については、より分かりやすいものとなるよう、専門用語の使用をできるだけ避けつつ、必要に応じて注釈を付すなど工夫してまいります。</p>